

## 投資事業評価調書（新規）

|  |                 |   |                     |  |             |             |                |
|--|-----------------|---|---------------------|--|-------------|-------------|----------------|
| 部課室名   | 県土整備部土木局<br>港湾課 |   | 記入責任者職氏名<br>(担当者氏名) | 濤隈 芝原 平<br>(平井 住夫)                                 |             | 内線          | 4440<br>(4452) |
| 事業種目   | 海岸事業            | 事業名   | 事業区間                |  | 総事業費        | 2.0億円       |                |
|  |                 | 高潮対策事業  | 相生港海岸<br>相生地区       |  | 内用地補償費      | -           |                |
| 所在地  |                 |   |                     | 事業採択<br>予定年度                                       | 着工予定<br>年 度 | 完成予定<br>年 度 |                |
| 相生市相生  |                 |   |                     | H17  | H17         | H19         |                |
| 事業目的   |                 |   |                     | 事業内容   |             |             |                |
| <p>当地区は相生港の東側ほぼ中央部に位置しており、背後には国道250号が並行し、人家が密集している。背後地の地盤高は設計高潮位よりも低く、過去においても高潮による被害が発生している。また、護岸は、老朽化が著しく、必要天端高さも満足していないため、早急の対策が必要となっている。</p> <p>これらのことから、所定の天端高さを満足した護岸を整備し、高潮を防御することにより、地域住民の安全と安心を確保する。</p> |                 |   |                     | <p>護岸（改良） L = 260m</p> <p>[ 負担割合 国：1/2 県：1/2 ]</p> |             |             |                |
| 評価観点   |                 |   |                     |  |             |             |                |
| (1)必要性   |                 | <p>背後地は、地盤高が低く、既存護岸が必要高を満足していないため、台風等の高潮時には浸水するおそれがある。このため、早急に事業着手する必要がある。</p> <p>大谷川河川高潮対策事業、相生市が行っている埋立整備事業により、防潮施設が整備されつつあり、本事業及び上記2事業が完成することにより、当地区の防潮ラインが形成される。</p> <p>本事業が完成すれば、一連で、高潮に対する防災機能が向上し、住民の“安全”で“安心”な生活環境が確保できる。</p>   |                     |  |             |             |                |
| (2)有効性<br>・効率性   |                 | <p>費用便益比 B / C = 1.6</p> <p>事業箇所北側においては、相生市土地開発公社により、埋立整備事業が実施され、住宅地の土地造成が進んでおり、本事業の高潮防御の必要性は高い。</p> <p>河川高潮対策事業、埋立整備事業と本事業とは整備時期が同じであり、また、上記2事業において、内水排除のための排水施設が整備されているため、当地区は内水及び高潮による浸水から効率よく防御され、住民の安全と安心が確保される。</p> <p>管理用通路を確保し整備するため、なぎさへのアクセス向上が図られ、「瀬戸内なぎさ回廊づくり」の一役を担うことができる。</p> <p>地元関係者から早期改良の要望が強く、良好な事業執行環境が整っている。</p> |                     |  |             |             |                |
| (3)環境適合性   |                 | <p>本事業は、既設護岸前面に必要な最小限度護岸を前出しし新設するため、環境や景観に与える影響は少ない。</p>  |                     |  |             |             |                |
| (4)優先性   |                 | <p>所定の天端高を満足していないことから、高潮が発生した場合、背後の多数の住宅に甚大な浸水被害（防護面積8.8ha）が発生する恐れがあり、早急に改良整備を行う必要がある。</p>  |                     |  |             |             |                |